

分野	13	学校教育	通番 16
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	読書活動の充実	会計	款	項	目	11,736,549	学校教育課
		一般	10	2 3	1		
	事業の概要						
	確かな学力を育むために読書活動の更なる推進を図ります。						

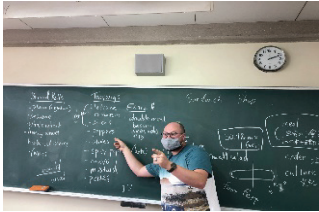
令和2年度の取組						
D (取組)	指標	児童(小学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数				単位 冊
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1 2
	30.4(平成26年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	32.5	36.2	36.4	34.2 34.7
	指標	生徒(中学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数				単位 冊
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1 2
	8.1(平成26年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	7.1	8.2	7.8	5.8 6.1
	・文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を目標とし、各校において新規図書の購入及び蔵書の整備を行いました。 ・各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の整備、啓発活動を行い、図書館教育の充実を図りました。 ・ボランティアの活用や委員会活動において読み聞かせを行い、必要な図書を吟味するため選書会を行いました。 ・学校図書館をより利用しやすくするため、図書館司書を中心に配架やレイアウトの改善を行いました。					学校図書館風景 

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		
		評価指標の傾向・トレンド		
		—		
		—		
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・適切な図書計画により蔵書冊数が充実し、どの学校にも時代にあった図書が揃っています。 ・図書館司書の配置により、読み聞かせや本の貸し借りの方法、図書の特色を周知することで、児童生徒の読書活動の充実が図られています。 ・図書室への入室人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施しましたが、一人あたりの読書冊数は昨年度よりも微増しました。
	課題等	・児童生徒がすすんで読書する機会を増やし、確かな学力を育むため、図書館環境の更なる充実が課題です。 ・適切な蔵書の更新(古い本の廃棄)が引き続き課題です。 ・年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向があることや、読書をする・しないの二極化が課題です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き、「学校図書館図書標準」を目標とし、蔵書の整備・更新を行います。 ・各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の充実と児童生徒への読書活動の啓発を行います。 ・読書をする・しないの二極化や読書冊数の減少傾向を改善するため、引き続き図書館環境の整備や委員会活動等を通じた読書啓発活動を進めます。

分野	13	学校教育	通番 17
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育てている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	外国語活動推進事業		会計	款	項	目	13,428,605	学校教育課
			一般	10	1	2		
	事業の概要							
	英語教育の充実のため、小学校においては外国語活動指導員(日本人)による授業回数を拡充し、外国語活動の充実をさらに進めます。また、中学校においては、英語指導助手(AET)をアーリントンから招き、ネイティブの英語に触れ、異文化や異なる生活習慣を学ぶ機会を設けることで、グローバルな人材の育成をさらに進めます。 また、英語に対するモチベーションを高めるため、中学3年生を対象に英語技能検定の検定料を負担します。							

令和2年度の取組						
D (取組)	指標	京都府学力診断テスト質問紙調査における、「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1
	70.0(平成26年度)	目標	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	76.3	77.2	73.4	74.0 ※コロナ禍のため調査未実施
	指標(H30年度～)	英語技能検定3級以上の取得率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1
	23.8(平成27年度)	目標			50.0	50.0
		実績			64.6	43.5 ※コロナ禍のため調査未実施
	・前年度に引き続き、2名の外国人AETを中学校に配置し、英語のコミュニケーション能力の育成に取り組みました。また、小学校にも各学期ごとに数回外国人AETに訪問してもらうことで、生きた英語に触れる機会を作ることができました。 ・小学校においては、5、6年生の外国語科や3、4年生の外国語活動の指導の充実を図るため、日本人AETを各学校へ配置し、より専門的な学習に取り組ましました。 ・小学校の外国語科や外国語活動の実践の充実を図るため、AETのミーティングを月に1～2回実施し、授業実践が充実するように連携を図りました。 ※指標については、京都府学力診断テストと文科省「英語教育実施状況調査」から算出していますが、令和2年度はコロナ禍により調査が実施されませんでした。					
	中学校英語授業風景 					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・英語検定の公費受検制度を利用し、対象となる中学3年生が受検しましたが、前年度は56.8%の生徒が受検したことに対し、令和2年度は45.5%と、全生徒数に対する受検者数の割合が減少しました。英検3級以上取得者の実績としては、令和元年度: 33.5%、令和2年度: 26.8%となり、前年度より下がる結果となりましたが、生徒の英語に対するモチベーションを高める機会となりました。受検者数が減った原因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本会場(学校以外の会場)での受検を抑える生徒がいたことが考えられます。 ・小学校では、外国語教育の充実を図るため、高学年には専科教員が中心となり、中低学年には日本人AETと担任が連携して指導に当たり、外国語能力の向上や異文化を学ぶことができました。
	課題等	・新学習指導要領が全面実施となり小学校での外国語教育が本格的に始まったことから、引き続き、質の高い授業を円滑に運営するための研修やミーティングの実施が必要です。 ・今後もより多くの生徒が英検を受検するよう積極的に周知・勧奨する必要があります。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・今後も小学校外国語活動指導員や専科教員を配置し、外国語活動が充実できるように進めていきます。 ・小学校では高学年における外国語科が実施となりましたが、更なる学習活動の充実を図るため、外国語科の授業を行う教職員の研修や各AETのミーティングを行っていきます。 ・中学3年生の英語検定公費受検については、受検者増加を目指し、英語の授業等で生徒への周知・勧奨を行っていきます。なお、令和3年度については新型コロナウイルス感染症状況を考慮し、年3回実施機会があるうち第1回(一次試験が5月末頃)を中止としており、対象学年生徒が受検機会を逃さないよう周知・案内を徹底したうえで第2・3回の実施を予定しています。

分野	13	学校教育	通番 19
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	中学校給食の導入と 小学校給食施設の改善		会計	款	項	目	396,897,380	学校教育課
			一般	10	1	2		
			事業の概要					
	子どもの育ちを支える観点などから中学校給食実施のための整備を進め、合わせて老朽化している小学校給食施設の改善に努めます。学校給食において地産地消の推進と食育に関する指導の充実に努めます。							

令和2年度の取組						
D (取組)	指標(H29年度～)	小・中学校給食施設の改修状況				単位 ー
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1 2
	平成28年度 新規事業	目標	小・中学校給食施設の改修・設置計画の策定	中学校給食開始に向けて、親校となる小学校給食施設の改修及び子校となる中学校配膳室の準備	中学校給食の開始(2校/4校)	中学校給食の全校実施(4校/4校)
		実績	中学校給食施設の建設及び小学校施設改修計画の策定	中学校給食施設の建設及び中学校配膳室の整備並びに施設の改修	中学校給食施設の建設及び中学校配膳室の整備 中学校給食2校の開始	中学校給食の全校実施 小学校給食施設の新改築の基本設計検討
	・長岡中学校において給食を開始し、市内全中学校において安全で美味しい給食を実施することができました。 ・中学校給食においても、関連部署と連携しながら、地元産農産物を取り入れた給食を提供することができました。 ・関連部署と連携し、長岡第四小学校の校舎建て替えに伴う給食室の新築及び長岡第九小学校給食室の改築についての基本設計を策定することができました。				中学校の給食風景 	

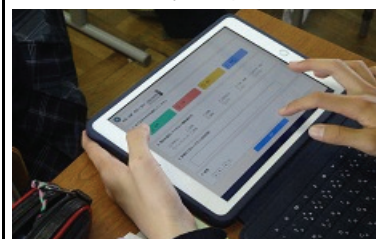
施策の「5年後の目標」に対する評価 令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		ー		ー
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・新たに長岡中学校において学校給食を開始し、市内全中学校での給食実施ができました。 ・給食を活用した食育の取組について、全小中学校で推進することができました。
A (行動)	課題等	・小中9年間を見据えたより計画的、継続的な食に関する指導に取り組んでいく必要があります。 ・関連部署と連携し、校舎の改築等に伴う給食室の設計検討や既存給食施設の維持管理に取り組み、学校給食を継続して安全・安心に提供していくことが求められます。		
	方向性	対応策等		
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当	・食育年間計画に基づいて小中連携した食に関する指導を推進していきます。 ・地元産農産物を使用した学校給食を積極的に提供し、学校給食を通して、地産地消と食育を推進します。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当
	・食育年間計画に基づいて小中連携した食に関する指導を推進していきます。 ・地元産農産物を使用した学校給食を積極的に提供し、学校給食を通して、地産地消と食育を推進します。

分野	13	学校教育	通番 20
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	学びをはぐくむ土台づくり支援事業		会計	款	項	目	13,413,158	学校教育課
			一般	10	1	2		
	事業の概要							
	各学校の課題に応じ、大学教員等を講師とした研修による教師力の向上と学力低位層児童生徒の支援(学力向上サポーター配置)を行い、児童生徒の学力向上を目指します。 また、小中学校では、次期学習指導要領のキーワードである主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を、デジタル教科書やタブレット端末等のICTを活用して進めていきます。							

令和2年度の取組						
D (取組)	指標	京都府学力診断テストで正答率が50%未満の割合				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1 2
	小学4年生 国語 17.58 算数20.75 中学1年生 国語 13.01 数学34.85 中学2年生 国語 15.01 数学21.79 (平成26年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	小学4年生 国語 16.13 算数11.29 中学1年生 国語 13.72 数学16.37 中学2年生 国語 10.91 数学20.21	小学4年生 国語 10.99 算数13.11 中学1年生 国語 18.91 数学25.89 中学2年生 国語 15.84 数学17.19	小学4年生 国語 5.09 算数11.11 中学1年生 国語 7.30 数学17.81 中学2年生 国語 13.08 数学22.33	小学4年生 国語 19.61 算数9.94 中学1年生 国語 18.49 数学31.5 中学2年生 国語 4.69 数学17.2
	- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の影響で、全国学力状況調査及び京都府学力診断テストが中止になりました。 - 学校開始が約2ヵ月遅れましたが、夏季・冬季休業の短縮や学校行事の精選などにより学習の保障を行いました。 - 各小中学校では、コロナ禍で教育活動が制限される中、デジタル教科書等を有効活用するなど、効率的かつきめ細やかな指導を行いました。 - 全児童生徒1人1台端末を見据え、各校のICT担当教員を対象に研修を複数回実施し、スムーズな移行を図りました。 - 中学校では、学力向上サポーターの配置を行い、基礎基本の定着と学習意欲の向上に向けた支援を行いました。				1人1台端末の有効活用	



施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
	評価指標	京都府学力診断テストで正答率が50%未満の割合		新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の影響で、京都府学力診断テストが中止になりました。
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の影響で学力テストが行われませんでした。令和元年度までの傾向をみると正答率50%未満の割合は、すべての学年・教科で府の割合を下回っており、授業に対する一定の理解が進捗していることがわかります。 - 小学校では全校新たにデジタル教科書を導入し、効率的かつきめ細やかな指導につながりました。中学校では学力向上サポーターを配置し、基礎基本の定着と学習意欲の向上に向けた支援につなげました。
	課題等	個々の学力差が大きく、特別支援や配慮の必要な児童生徒、基礎基本的な学力が定着していない児童生徒への、個別指導・支援を充実させるための手立ての検討が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 - 引き続き、大学教授等の専門的かつ分析的な視点から指導助言を得ることで、さらに授業力の向上を図り、授業改善を進めます。 - 各学校において教職員対象の研修を実施し、教師力の向上を図ります。 - 中学校では学力向上サポーターの配置を行い、継続して学習支援を行います。 - 児童生徒が1人1台端末を有効活用できるよう、研修を通し教職員のICTへの理解を進めます。

分野	13	学校教育	通番 22
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育てている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	いじめの問題等への対策		会計	款	項	目	911,200	学校教育課
			一般	10	1	2		
	事業の概要							
	いじめ等対策指導員を配置し、いじめ等の実態把握を行うなど、各学校への巡回指導を実施します。各学校では、学期ごとにいじめアンケートを児童生徒に行い、いじめの早期発見・早期対応に努めます。							

令和2年度の取組						
D (取組)	指標	重大事案発生数				単位 件
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1 2
	0(平成26年度)	目標	0	0	0	0
		実績	0	0	0	1
	・1学期、2学期にいじめアンケート及び聞き取り調査を行い、事象に対する未然防止および早期対応に努めました。 ・「いやな思いをした」児童生徒については、日々の様子に複数教員で目を配り、約3か月後に再度事象が継続していないかなどの確認を行いました(追跡調査の実施)。併せて、定期的にいじめ対策委員会を実施し、情報の共有を図り、いじめの未然防止、早期発見・対応に努めました。 ・いじめ等対策指導員を2カ月に1回程度各校へ派遣し、生徒指導や不登校、虐待等の状況把握を行いました。				京都府教育委員会作成の「いじめ防止等のために～教職員用ハンドブック～」 	

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・いじめ重大事態として扱う事象が1件ありました。今後さらにいじめの早期発見、早期解決に至るよう教職員の指導力向上を図っていきます。 ・認知件数は、小学校中学校共に昨年度より減少しています。一方で、認知件数の減少が見逃しによるものでないかの視点を持ち、各校で注意深く見守りました。 ・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の出席状況・学習状況・生活環境などを把握し、教職員との情報共有を行うことで、いじめにつながる芽の早期発見に努めました。
	課題等	・SNS上など、表面化しづらいトラブルが発生しています。家庭とのさらなる連携を図るとともに、非行防止教室等を活用し、未然防止と早期発見に取り組んでゆく必要があります。また、教職員の情報共有の場や組織的な対応による見守りの強化が必要です。 ・スクールカウンセラー、スクールロイヤー、教育委員会、教育支援センター等の関係機関との連携・相談をさらに充実することが重要です。 ・早期発見、早期対応に向け、児童生徒の援助希求的態度の育成、自殺予防教育等の取組が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き、いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の生活環境から教職員との情報共有を行い、また、学校生活での観察と見守りを行います。 ・教職員の「いじめ」についての理解及び指導力の向上を図るため、京都府教育委員会作成の「いじめ防止等のために～教職員用ハンドブック～」等を活用しながら計画的に研修を行い、全教職員のいじめに対する認識とその対応についての力量を継続して高めていきます。 ・各校においては、いじめ対策委員会を中心に、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー、スクールロイヤー等とも連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を組織的に進めていきます。

